

## 商品概要説明書

商品名	教育カードローン																										
ご利用いただける方	次の条件を満たす方 ・お申込(ご契約)時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満の行為能力のある方 ・安定継続した収入のある方(自営業者の方は、現在の業種での確定申告の実績が必要となります) ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・公的健康保険制度に加入されている方 ・当金庫の会員または会員資格のある方 ①当金庫の営業地区内に住所を有する方 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 ③当金庫の営業地区内に転入予定の方(当金庫住宅ローンを申込後、出資に加入された方に限ります) ・日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者の方 ・お子さまが学校等に就学中または就学予定である方 ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校(教育施設)と呼ばれるもの																										
お使いみち	①お子さまの就学にかかる授業料、入学金、受験費用、教材費、下宿費用、交通費、入学・卒業に伴う引越し費用など ②上記の資金使途にかかる借換資金																										
ご利用限度額	入学前 ・ 在学期間中	卒業後																									
	50万円以上500万円以内 (50万円単位)																										
お借入期間	4年9か月以内 (1年ごとの自動更新) ※在学する学校等の卒業予定月の10日まで ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が 4年を超える場合は、6年9か月以内	10年以内(1か月単位)																									
貸付形式	全期間当座貸越																										
お借入方法	・カードローンカードを発行します。 ・カードローンカードにより ATM 等の自動機から引き出すことによりお借入いただけます。																										
金利区分	変動金利 ・4月1日および10月1日現在の当金庫所定の「個人ローンプライムレート」を基準として、年2回見直しを行います。 ・6、12月の約定返済日の翌日より適用します。																										
ご返済方法	毎月10日に前1か月分のお利息のみをお支払いいただきます。	卒業予定月の翌月から毎月10日に、下記限度額に応じた金額をご返済いただけます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>元金返済額</th> <th>限度額</th> <th>元金返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円</td> <td>6,000円</td> <td>300万円</td> <td>26,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円</td> <td>10,000円</td> <td>350万円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円</td> <td>14,000円</td> <td>400万円</td> <td>34,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td>18,000円</td> <td>450万円</td> <td>38,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円</td> <td>22,000円</td> <td>500万円</td> <td>42,000円</td> </tr> </tbody> </table>		限度額	元金返済額	限度額	元金返済額	50万円	6,000円	300万円	26,000円	100万円	10,000円	350万円	30,000円	150万円	14,000円	400万円	34,000円	200万円	18,000円	450万円	38,000円	250万円	22,000円	500万円	42,000円
	限度額			元金返済額	限度額	元金返済額																					
50万円	6,000円	300万円	26,000円																								
100万円	10,000円	350万円	30,000円																								
150万円	14,000円	400万円	34,000円																								
200万円	18,000円	450万円	38,000円																								
250万円	22,000円	500万円	42,000円																								
	※随時返済、在学期間中での証書貸付への切り替えもできます。	※貸越元金残高が定例元金返済額に満たない場合は、その貸越元金残高相当額を定例元金返済額とします。																									
保証人	不要 ※(一社)しんきん保証基金が保証します。																										
担保	不要																										
保証料	お借入利率に含まれます。																										
事務手数料・印紙代	・事務手数料は必要ございません。 ・WEB 完結以外でご契約の場合、印紙代が必要となります。 ・通帳、カードローンカードを再発行される場合、当金庫所定の手数料が必要となります。																										
苦情処理措置・紛争解決措置	<b>【苦情処理措置】</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9:00～17:00、電話:0120-102-156)にお申し出下さい。 <b>【紛争解決措置】</b> 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センターにお申し出下さい。																										
その他	・お申込みに際しては所定の審査をさせていただきます。 ・お一人のお子さまに対して1契約となります。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。 ・金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・お借入利率、その他商品の詳細については、当金庫窓口またはホームページにてご確認ください。 ・お申込内容を確認させていただくため、当金庫または保証会社より、ご自宅またはお勤め先に問い合わせさせていただくことがあります。																										